

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	給水装置工事資金融資関連事務事業			事業コード	1413
担当課等	所属名	上下水道局 給排水課	担当係名		
	課長名	上下水道局 給排水課	担当者名	杉浦 幸憲	電話番号 6138

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	給水サービスの向上	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 昭和51年度～)
事務事業の概要	既存の建築物で使用している自家用水道又は専用水道を市水道に変える工事、トイレの水洗化に伴い給水管を増径する工事、共同で使用している共用給水装置をそれぞれの専用給水装置に変える工事のうち一定の要件を充たす工事に要する資金を融資する事業					
根拠法令等	盛岡市給水装置工事資金融資要綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
融資制度を創設した昭和51年当時は次のような状況にあった。 1. 水洗トイレの普及が著しく、下水道の排水設備に関する融資制度は既にあったが給水装置に関する融資制度はなく、水洗トイレに改造する際に給水管の増径が必要となることが多かったことから、給水装置工事に関する融資制度を設け水洗トイレの普及促進を図る必要があった。 2. メーターが設置されていない共用給水装置が多くあり料金トラブルが発生していたことから、メーターが設置される専用給水装置への移行を促進しトラブルの解消を図る必要があった。 3. 上水道の普及率も現在より低く、普及を促進する必要があった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
過去に市民から融資の限度額が80万円では足りないとの要望が寄せられた。 平成19年度末、平成21年度末に取扱い金融機関である盛岡信用金庫より融資件数が少ないことから、事業を取りやめたいという提案があった。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
市場金利が変動することから、融資利率を毎年見直している。 申込件数は少ないものの、配水管布設に際しての事業説明会等でもこの制度について説明し事業促進を図っており、今後も継続して実施していきたい。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 融資申込件数	単位	件
			B.	単位	
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 融資決定件数	単位	件
			B.	単位	
			C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 融資決定率(融資決定件数/融資申込件数×100) 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
			B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
			C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	公道内鉛製給水管解消率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	融資申込件数	件	1	0	2	1	2	2	26 年度 2
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	融資決定件数	件	1	0	2	1	2	2	26 年度 2
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	融資決定率(融資決定件数/融資申込件数×100)	%	100	0	100	100	100	100	26 年度 100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	19	15	32	11	26	26	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	19	15	32	11	26	26	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	19	15	32	11	26	26	*****
延べ業務時間数		時間	150	150	160	150	160	160	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	600	600	640	600	640	640	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	619	615	672	611	666	666	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性 評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 上水道の普及促進に結びついている。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	↳「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☒ その他 理由: 市が上水道の普及促進の目的から利子補給を行い、給水装置工事を行う人に融資するのは妥当である。		
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☒ 拡大または絞る余地がある ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	↳「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他 理由: 申込件数が少ないことから融資の要件を緩和する余地がある。		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☒ 拡大または絞ることができる ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	↳「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☐ その他 理由: 融資対象や融資額の見直しにより成果向上の余地がある。		
有効性 評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 融資対象や内容、融資額等の見直しにより成果向上の余地がある		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
その内容: 施工に際し資金調達に困る申請者に経済的負担がかかり、ひいては上水道の普及に影響がある。			
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
	事業名: _____		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？		
	統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由:		
効率性 評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 事業費が利子補給金だけであり、経費節減はできない。		
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 毎年繰返し行う事業で、しかも金融機関との協議、契約や要綱の見直しに大半の時間を要しているため人件費の削減は難しい。		
公平性 評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 低利な融資による上水道の普及が目的であり受益者負担の余地はない。		
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 低利な融資による上水道の普及が目的であり受益者負担の余地はない。		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 融資対象や内容、融資額等の見直しを行うことにより、利用者数の拡大を図る。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 制度等の見直しについて、引き続き盛岡信用金庫と協議を継続していく。また、広報や指定工事事業者を通じて、PRに努める。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>☐ 妥当</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 妥当</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 連帯保証人の選定や利子補給額の増額など融資条件を緩和することにより、より利用者が借り易い環境を作る必要がある。
① 必要性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり												
② 有効性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり												
③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☐ 継続</td><td rowspan="2">→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> ↓ 時期:年度から ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 ・給水装置工事の資金調達にお困りのお客様に対し、低利の資金融資を行い水道利用者の拡大を図るこの事業は、必要であり継続することとする。 ・お客様からの要望である利便性の改善策や利子補給額の見直しについて検討する。		☐ 終了	☐ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☐ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													